

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 北海道財務局長
【提出日】 平成25年8月9日
【四半期会計期間】 第36期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】 株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】 FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 博章
【本店の所在の場所】 北海道苫小牧市若草町五丁目3番5号
【電話番号】 0144(34)-1111

（注）平成25年8月19日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 北海道苫小牧市晴海町32番地

電話番号 0144(84)-8888

【事務連絡者氏名】 専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】 北海道苫小牧市若草町五丁目3番5号
【電話番号】 0144(34)-1111
【事務連絡者氏名】 専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,688,601	1,598,379	6,986,294
経常利益又は経常損失 () (千円)	54,580	19,850	40,463
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	72,447	23,091	20,664
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	388,153	388,153	388,153
発行済株式総数 (株)	8,916	8,916	8,916
純資産額 (千円)	273,439	350,467	373,175
総資産額 (千円)	6,420,186	6,048,660	6,307,983
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	8,125.60	2,589.93	2,317.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.3	5.8	5.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、政府の財政政策等により、円安や株価の上昇等の景気回復の期待感が広がりました。しかしながら、实体经济への波及は限定的であり、依然として先行き不透明な状況であります。

当社が属する外食産業及び小売業におきましては、同業他社に加え、業種を超えた低価格競争状態が続き、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような経済状況のもと、当社はフランチャイジー事業、オリジナルブランド事業共に不採算店舗の各種コスト削減による収益改善に取り組んでまいりました。

店舗の出店及び閉店につきましては、不採算店舗1店舗を閉店、2店舗を譲渡し、当第1四半期累計期間における当社の展開業態及び稼働店舗は前事業年度末から1業態減の22業態となり、店舗数は3店舗減の103店舗となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,598百万円（前年同四半期比5.3%減）となり、売上原価及び販売管理費等の適正管理に努めた結果、営業利益4百万円（前年同四半期、営業損失37百万円）、経常損失19百万円（前年同四半期、経常損失54百万円）、四半期純損失23百万円（前年同四半期、四半期純損失72百万円）となりました。

なお、当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末の6,307百万円に比べ259百万円減少し、6,048百万円となり、純資産は前事業年度末と比較して22百万円減少し、350百万円となりました。これは主に、繰越利益剰余金が前事業年度末に比べ23百万円減少したためであります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

飲食部門

当第1四半期累計期間における飲食部門におきましては、フランチャイジー事業においては本部主導の販売促進活動を、オリジナルブランド事業におきましては、季節商品の積極的な導入や、昨年導入したスマートフォン向けアプリケーションを使用し、業態を超えた販売促進活動を行って、来店客数及び客単価増に努めてまいりました。

また、飲食部門の店舗展開におきましては、不採算店舗1店舗を閉店、2店舗を譲渡し、当第1四半期会計期間末の店舗数は前事業年度末に比べて3店舗減少し、76店舗となりました。当第1四半期累計期間の売上高は1,132百万円（前年同四半期比0.8%減）、セグメント利益9百万円（前年同四半期、セグメント損失31百万円）となりました。

物販部門

当第1四半期累計期間における物販部門におきましては、フランチャイジー事業は飲食部門と同様に、フランチャイズ本部主導による販売促進活動や、老朽化した店舗を改装して来店客数増に努め、オリジナルブランド事業におきましては、店頭販売と並行してインターネットでの通信販売を行って、店舗の営業時間外の売上獲得に取り組んでまいりました。

物販部門の店舗展開におきましては、前事業年度末から変動なく、当第1四半期会計期間末の店舗数は前事業年度末と同数の27店舗であります。しかしながら、当社の物販部門の主力事業でありましたT S U T A Y Aを前事業年度に業態変更したため、当第1四半期累計期間の売上高は465百万円（前年同四半期比14.8%減）と大きく減少いたしました。売上原価及び販売管理費の大幅な削減効果により、セグメント損失5百万円（前年同四半期、セグメント損失5百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,620
計	34,620

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,916	8,916	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	8,916	8,916	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	8,916	-	388,153	-	47,702

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,916	8,916	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,916	-	-
総株主の議決権	-	8,916	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	2.6%
利益基準	1.7%
利益剰余金基準	1.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,266,643	1,038,286
売掛金	307,951	283,166
商品及び製品	659,751	670,281
原材料及び貯蔵品	45,750	48,991
その他	200,607	217,843
流動資産合計	2,480,703	2,258,569
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,611,780	1,600,187
工具、器具及び備品(純額)	282,407	282,143
土地	573,649	573,649
その他(純額)	73,929	71,195
有形固定資産合計	2,541,766	2,527,175
無形固定資産		
投資その他の資産	151,656	151,081
投資その他の資産		
投資有価証券	219,982	221,176
長期前払費用	46,341	38,269
敷金及び保証金	829,778	817,553
その他	57,390	54,769
貸倒引当金	25,000	25,000
投資その他の資産合計	1,128,493	1,106,768
固定資産合計	3,821,916	3,785,026
繰延資産	5,363	5,064
資産合計	6,307,983	6,048,660
負債の部		
流動負債		
買掛金	198,169	183,738
1年内償還予定の社債	118,600	118,600
短期借入金	620,000	460,000
1年内返済予定の長期借入金	1,497,795	1,471,458
未払法人税等	16,857	5,137
その他	363,490	364,041
流動負債合計	2,814,912	2,602,975
固定負債		
社債	427,100	427,100
長期借入金	2,462,675	2,451,932
資産除去債務	18,064	17,619
その他	212,054	198,565
固定負債合計	3,119,894	3,095,217
負債合計	5,934,807	5,698,192

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,153	388,153
資本剰余金	47,702	47,702
利益剰余金	78,426	101,518
株主資本合計	357,428	334,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,746	16,130
評価・換算差額等合計	15,746	16,130
純資産合計	373,175	350,467
負債純資産合計	6,307,983	6,048,660

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,688,601	1,598,379
売上原価	652,987	595,309
売上総利益	1,035,614	1,003,070
販売費及び一般管理費	1,072,840	998,112
営業利益又は営業損失()	37,225	4,957
営業外収益		
受取利息	168	128
受取配当金	3,800	1,387
不動産賃貸料	39,561	39,113
受取保険金	1,073	110
その他	620	442
営業外収益合計	45,224	41,182
営業外費用		
支払利息	28,718	30,311
不動産賃貸原価	30,413	31,836
その他	3,447	3,842
営業外費用合計	62,579	65,990
経常損失()	54,580	19,850
特別損失		
店舗閉鎖損失	14,956	605
固定資産除却損	62	47
特別損失合計	15,019	652
税引前四半期純損失()	69,599	20,503
法人税、住民税及び事業税	2,848	2,588
法人税等合計	2,848	2,588
四半期純損失()	72,447	23,091

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

従業員について、当社の福利厚生の一環として金融機関からの資金借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
従業員1名	309千円	従業員1名	266千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	70,758千円	64,677千円
のれんの償却額	1,799	249

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	飲食	物販	四半期損益計算書 計上額
売上高			
外部顧客への売上高	1,142,009	546,592	1,688,601
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,142,009	546,592	1,688,601
セグメント損失	31,924	5,301	37,225

(注)セグメント損失は、損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	飲食	物販	四半期損益計算書 計上額
売上高			
外部顧客への売上高	1,132,591	465,788	1,598,379
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,132,591	465,788	1,598,379
セグメント利益又は損失	9,968	5,011	4,957

(注)セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	8,125円60銭	2,589円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	72,447	23,091
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	72,447	23,091
普通株式の期中平均株式数(株)	8,916	8,916
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社フジタコーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 島 貫 幸 治 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 貴 之 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。